

○印南町災害時協力井戸支援事業補助金交付要綱

令和6年3月22日
要綱第7号

(趣旨)

第1条 この要綱は、災害時における生活用水を確保するため、災害時協力井戸の登録対象者及び登録者に対して、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、[印南町補助金等交付規則\(平成21年規則第2号\)](#)及び[印南町補助金交付基準規程\(平成21年訓令第1号\)](#)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において[次の各号](#)に掲げる用語の意義は、[当該各号](#)に定めるところによる。

(1) 災害時協力井戸

[印南町災害時生活用水協力井戸の登録に関する要綱\(平成27年要綱21号\)](#)により、災害時に生活用水の提供が可能な井戸として町長の登録を受けたものをいう。

(2) 水質検査

[水道法\(昭和32年法律第177号\)](#)に基づく[水質基準に関する省令\(平成15年厚生労働省令第101号\)](#)に定める項目のうち、[別表](#)に定める水質検査項目について、[同法第20条第3項](#)の規定により厚生労働大臣の登録を受けた者が行う検査のことをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、災害時協力井戸の登録を希望する又は登録を受けた井戸の所有者又は管理者であって補助事業を行うものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、災害時協力井戸の登録を希望する井戸又は登録を受けた井戸の手動ポンプ設置、維持管理に必要な修繕及び水質検査に要する費用とする。この補助金を利用することができる回数は、井戸1か所につき手動ポンプの設置又は修繕、水質検査それぞれ1回限りとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、手動ポンプの設置又は維持管理に必要な修繕に要した経費に対し、100,000円を限度とし、水質検査に要した経費に対しては9,000円を限度とする。

(交付申請)

第6条 補助の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を添えて交付申請書兼承諾書([様式第1号](#))を町長に提出しなければならない。

(1) 見積書の写し

(2) 設計図書又は平面図(手動ポンプの設置又は修繕の場合)

(3) その他 町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第7条 町長は、[前条](#)の規定による申請があった場合は、その内容を審査し必要に応じて実地調査等を行い、補助金の交付の決定をしたときは交付決定通知書([様式第2号](#))により補助対象者に通知するものとする。

(変更承認)

第8条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業の変更承認を受けようとするときは、次に掲げる書類を添えて変更等承認申請書([様式第3号](#))を町長に提出しなければならない。

(1) 変更後の見積書の写し

(2) 変更後の設計図書又は平面図

(3) その他 町長が必要と認める書類

2 町長は、[前項](#)の申請が適当であると認めた場合は、変更等承認(不承認)通知書([様式第4号](#))により、補助事業者には通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、対象事業が完了したときは、実績報告書([様式第5号](#))に次に掲げる関係書類を添えて、事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、町長に報告しなければならない。

(1) 領収書又は請求書(写し)

(2) ポンプ設置又は修繕を実施したことがわかる写真(施行前・施工後)

(3) 水質検査を実施したことを証明する検査結果の写し

(4) その他 町長が認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 町長は、交付すべき補助金の額を確定したときは、確定通知書(様式第6号)により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 補助事業者は、前条に規定する補助金確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日までに、交付請求書(様式第7号)を町長に提出しなければならない。

(補助金の代理受領)

第12条 補助対象者は、補助対象者から依頼を受けて補助対象事業を行った事業者に対し、補助金の受領を委任することができる。

2 補助対象者は、前項の規定により委任をしようとするときは、補助金の代理受領を委任した事業者(以下「代理受領者」という。)から補助対象事業に着手する前に同意を得たうえで、代理受領委任状(様式第8号)を町長に提出しなければならない。

3 町長は、補助事業者から前項の規定による補助金の代理受領に係る委任状の提出があったときは、前条中の「補助対象者」を「代理受領者」と読み替えるものとする。

4 前項の規定により、代理受領者に補助金が交付されたときは、代理受領者は、速やかに補助対象事業に要した費用から既に支払われた額を差し引いた額の領収書を補助対象者に交付し、その写しを町長に提出しなければならない。

5 前項の提出があったときは、補助対象者に補助金が交付されたものとする。

(補助金の交付決定の取消し)

第13条 町長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき
- (2) 補助金を補助事業の目的以外に使用したとき
- (3) 補助事業の実施方法が不相当と認められるとき
- (4) 前3号に掲げるもののほか、補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他この要綱に基づく命令に違反したとき

2 町長は、前項の規定による取り消しをしたときは、交付決定取消通知書(様式第9号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第14条 町長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

水質検査項目(11項目)

No.	項目名
1	一般細菌
2	大腸菌
3	亜硝酸態窒素
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
5	塩化物イオン
6	有機物(全有機炭素(TOC))
7	pH値
8	味
9	臭気
10	色度

11

濁度

様式第1号(第6条関係)

様式第1号(第6条関係)

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【交付申請書兼承諾書】

受付印

印南町長様

年 月 日

申請者 住所 _____

氏名 _____

電話 _____

印南町災害時協力井戸支援事業補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり申請します。
 なお、交付申請にあたり、申請書及び添付書類に記載した内容を、個人が特定できない範囲内で災害時協力井戸の普及・啓発目的に利用することに同意します。また、印南町税等の完納を確認するため、町が保有する町税等の納付情報を、町が閲覧確認することに同意します。

記

1 交付申請額 金 _____ 円

2 対象事業の概要

(1) 井戸の所在地 印南町大字 _____

[印南町災害時生活用水協力井戸 登録済 登録を希望する]

(2) 事業区分(当てはまるものに、○をつけて下さい。)

- 1、() 水質検査
- 2、() 手動ポンプの設置
- 3、() その他 維持管理に係る修繕

(3) 工法内容等(簡単に記入してください。)

[_____]

(4) 対象事業費(見積額) 金 _____ 円

(5) 対象事業の着手及び完了予定年月日

(着手) 年 月 日 ~ (完了) 年 月 日

3 添付書類

- ① 工事又は水質検査にかかる見積書
- ② 設計図書又は平面図(手動ポンプの設置、修繕の場合)

(町記入欄)・・・申請者は記入不要

補助対象の可否	該当	非該当 (理由 _____)
町税等の納付情報	完納	その他 (_____)
代理受領の確認	有り	無し
災害時協力井戸	登録済	現地確認

様式第2号(第7条関係)

様式第2号(第7条関係)

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【交付決定通知書】

印総第 号
年 月 日

印南町大字

様

印南町長

年 月 日付で申請のあった印南町災害時協力井戸支援事業補助金については、同事業補助金交付要綱第7条及び印南町補助金等交付規則第6条の規定により、下記のとおり交付決定をしたので通知します。

記

- 1、補助事業の名称 印南町災害時協力井戸支援支援事業
- 2、交付決定額（不交付の理由） 金 _____ 円以内
- 3、補助対象経費の種類
 - 水質検査
 - 手動ポンプの設置
 - その他維持管理に係る修繕
- 4、交付予定時期
補助事業完了後、請求に基づき支払う。
- 5、交付条件
 - (1) 補助事業等を変更又は中止するときは、町長の承認を受けること。
 - (2) 補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は遂行が困難となったときは、すみやかに町長に報告してその指示を受けること。

様式第3号(第8条関係)

様式第3号（第8条関係）

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【変更等承認申請書】

受 付 印

印 南 町 長 様

年 月 日

申請者 住所 印南町大字 _____

氏名 _____

電話 _____

年 月 日付け印総第 _____ 号で補助金の交付決定のあった印南町災害時協力井戸支援事業について、次のとおり変更したいので、同事業補助金交付要綱第8条及び印南町補助金等交付規則第9条第1項の規定により申請します。

記

- 1 対象事業の名称 印南町災害時協力井戸支援事業
- 2 変更（中止・廃止）の理由 [_____]
- 3 補助金の交付決定額
- 4 変更後の補助金の申請額
- 5 対象事業の完了予定年月日
 変更前 年 月 日
 変更後 年 月 日
- 6 添付書類
 - ① 変更後の見積書の写し
 - ② 変更後の設計図書又は平面図

(町記入欄)・・・申請者は記入不要

承認申請の可否	該当	非該当 (理由 _____)
その他確認事項	確認	その他 (_____)

[様式第4号\(第8条第2項関係\)](#)

様式第4号（第8条第2項関係）

印南町災害時支援事業補助金【変更等承認（不承認）通知書】

印総第 号
年 月 日

印南町大字

様

印南町長

年 月 日付で申請のあった印南町災害時協力井戸支援事業の変更について、同事業補助金交付要綱第8条第2項及び印南町補助金等交付規則第9条第3項の規定により、次のとおり承認（不承認）決定をしたので通知します。

記

- 1、対象事業の名称 印南町災害時協力井戸支援事業
- 2、補助金の交付決定額 金 _____ 円
- 3、変更後の交付決定額 金 _____ 円
- 4、対象事業の完了予定年月日
 変更前 年 月 日
 変更後 年 月 日
- 5、承認理由（不承認理由）
- 6、その他変更した交付の条件

様式第5号(第9条関係)

様式第5号（第9条関係）

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【実績報告書】

受 付 印

印 南 町 長 様

年 月 日

申請者 住所 印南町大字 _____

氏名 _____

電話 _____

年 月 日付け印総第 号で交付決定のあった印南町災害時協力井戸支援事業が完了したので、同事業補助金交付要綱第9条及び印南町補助金等交付規則第13条の規定により次のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額 金 _____ 円

2 補助金の精算額 金 _____ 円

3 対象事業の完了年月日 年 月 日

4 対象事業の経過及び成果の概要

※事業区分（実施した事業に、○ をつけて下さい。）

- 1、() 水質検査
- 2、() 手動ポンプの設置
- 3、() その他 維持管理に係る修繕

※実施した工法内容等（簡単に記入してください。）

[_____]

5 添付書類

- ① 領収書又は請求書の写し
- ② ポンプ設置又は修繕を実施したことがわかる写真（施行前・施工後）
- ③ 水質検査を実施したことを証明する検査結果の写し

(町記入欄)・・・申請者は記入不要

現地確認	実施	未実施 (理由 _____)
書類審査 (添付書類等)	確認	未確認 (_____)
その他確認事項	[_____]	

様式第6号(第10条関係)

様式第6号(第10条関係)

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【確定通知書】

印総第 号
年 月 日

印南町大字

様

印南町長

年 月 日付けで実績報告のありました印南町災害時協力井戸支援事業について、同事業補助金交付要綱第10条及び印南町補助金等交付規則第14条の規定により、次のとおり確定したので通知します。

記

- 1、補助事業の名称 印南町災害時協力井戸支援事業
- 2、交付決定額 金 _____ 円
- 3、交付済額 金 _____ 円
- 4、交付確定額 金 _____ 円

5、検査員氏名

所管課・室名

職 名

氏 名

印

様式第7号(第11条関係)

様式第7号（第11条関係）

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【交付請求書】

印南町長様

年 月 日

申請者 住所 印南町大字 _____

氏名 _____

電話 _____

年 月 日付け印総第 _____ 号により交付決定のあった印南町災害時協力井戸支援事業補助金について、同事業補助金交付要綱第11条及び印南町補助金等交付規則第16条第1項の規定により請求します。

記

1、補助金請求金額 _____ 円

2、添付書類 (1) 補助金等確定通知書 (写)

3、次の口座に振込み願います。(受取人口座番号)

振込先 金融機関名	銀行		店
	信用金庫		支所・出張所
		農協	
口座名義人	預金種別	1.普通(総合) 2.当座	口座番号
	(ふりがな)		
氏名			

※振込先金融機関口座確認書類(預金通帳等)を添付して下さい。

様式第7号(第11条関係)

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【代理受領交付請求書】

印南町長様

令和 年 月 日

請求者 住所 _____

(代理受領者)氏名 _____

電話 _____

令和 年 月 日付け印総第 号により交付決定のあった下記申請者に係る印南町災害時協力井戸支援事業補助金について、同事業補助金交付要綱第11条及び印南町補助金等交付規則第16条第1項の規定により請求します。

記

1、補助金請求金額 _____円

2、申請者(委任者) 住所 _____
氏名 _____

3、総事業費 _____円

4、添付書類 (1) 補助金等確定通知書(写)
(2) 申請者に交付した領収書(写)

5、次の口座に振込み願います。(受取人口座番号)

振込先 金融機関名	銀行		店
	信用金庫		
	農協		支所・出張所
口座名義人	預金種別	1.普通(総合)	口座番号
		2.当座	
	(ふりがな)		
	氏名		

※振込先金融機関口座確認書類(預金通帳等)を添付して下さい。

様式第8号(第12条第2項関係)

様式第8号(第12条第2項関係)

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【代理受領委任状】

受 付 印

年 月 日

印南町長 様

私は、 年 月 日付け 第 号で交付決定(変更交付決定)した補助金に係る受領について、印南町災害時協力井戸支援事業補助金交付要綱第12条第2項の規定により、下記のとおり委任します。

記

委任者(補助事業者)

住 所 印南町大字 _____

氏 名 _____

上記の権限の委任を受けることに同意します。

受任者(代理受領者)

住 所 _____

会 社 名 _____

代表者名 _____ 印

[様式第9号\(第13条第2項関係\)](#)

様式第9号(第13条第2項関係)

印南町災害時協力井戸支援事業補助金【交付決定取消通知書】

印総第 号
年 月 日

印南町大字

様

印南町長

年 月 日付け印総第 号で交付決定しました印南町災害時協力井戸支援事業補助金について同事業補助金交付要綱第13条第2項及び印南町補助金等交付規則第17条の規定により、次のとおり交付決定の全部（一部）を取り消したので通知します。

記

1、対象事業の名称 印南町災害時協力井戸支援事業

2、交付決定額 金 _____ 円

3、交付決定取消額 金 _____ 円

4、取消理由 [_____]